

# 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況及び 第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（概要）

令和7年12月公表

## ■ 主な実績

■ 主な実績	R6				Point
	実績	基準	前年比	変動	
1 男性職員の育業取得率	R6 99.3%	R5 86.6%	+12.7ポイント	都内民間（54.8%）※1・国（85.9%）※2と比較して高い水準  90%（R7年度目標）を達成	
1週間以上の取得	R6 98.4%	R5 83.9%	+14.5ポイント		
2 出産支援休暇取得率	R6 93.3%	R5 93.3%	±0.0ポイント	引き続き高い水準で推移	
3 育児参加休暇取得率	R6 105.9%	R5 92.8%	+13.1ポイント	100%（R7年度目標）を達成	
4 年次有給休暇平均取得日数	R6 17.1日	R5 17.3日	-0.2日	「トライ20！クリア15！」のスローガンのもと、15日を上回る水準	
5 超過勤務時間（月平均）	全体 R6 17.1時間	R5 17.2時間	0.1時間減少	前年度より減少	
	うち本庁 R6 25.9時間	R5 26.5時間	0.6時間減少		
6 女性管理職比率	R7 18.4%	R6 18.3%	+0.1ポイント	前年より増加	
7 管理職選考合格者に占める女性割合	R7 25.2%	R6 24.2%	+1.0ポイント	大幅に向上した前年度から、さらに増加	

■集計対象：1～5は知事部局等（教育庁を除く）及び公営企業局、

6は教育職員、警察官及び消防吏員を除く行政系の管理職、7は管理職選考及び行政専門職選考の合格者

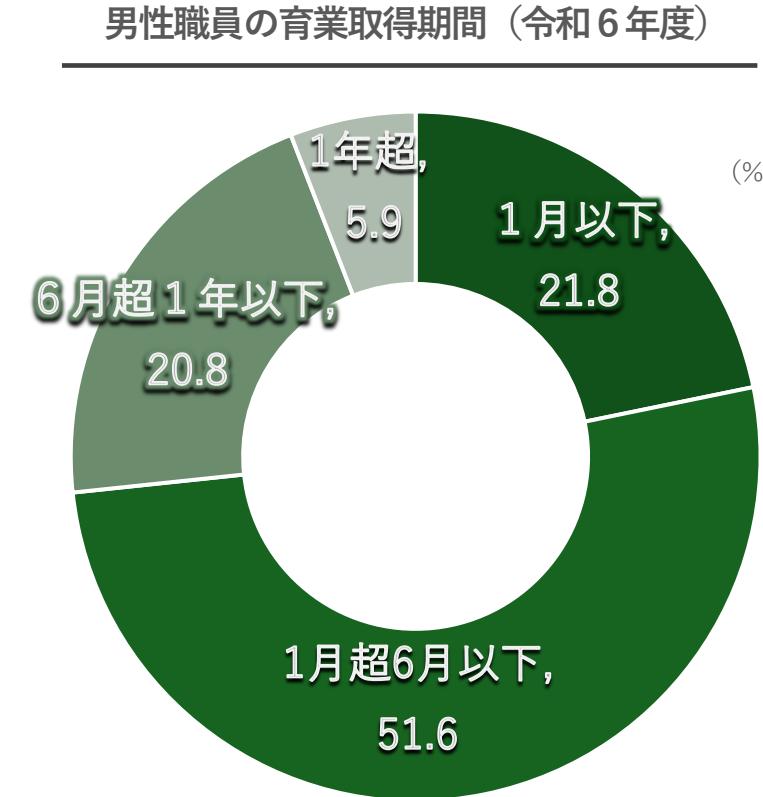
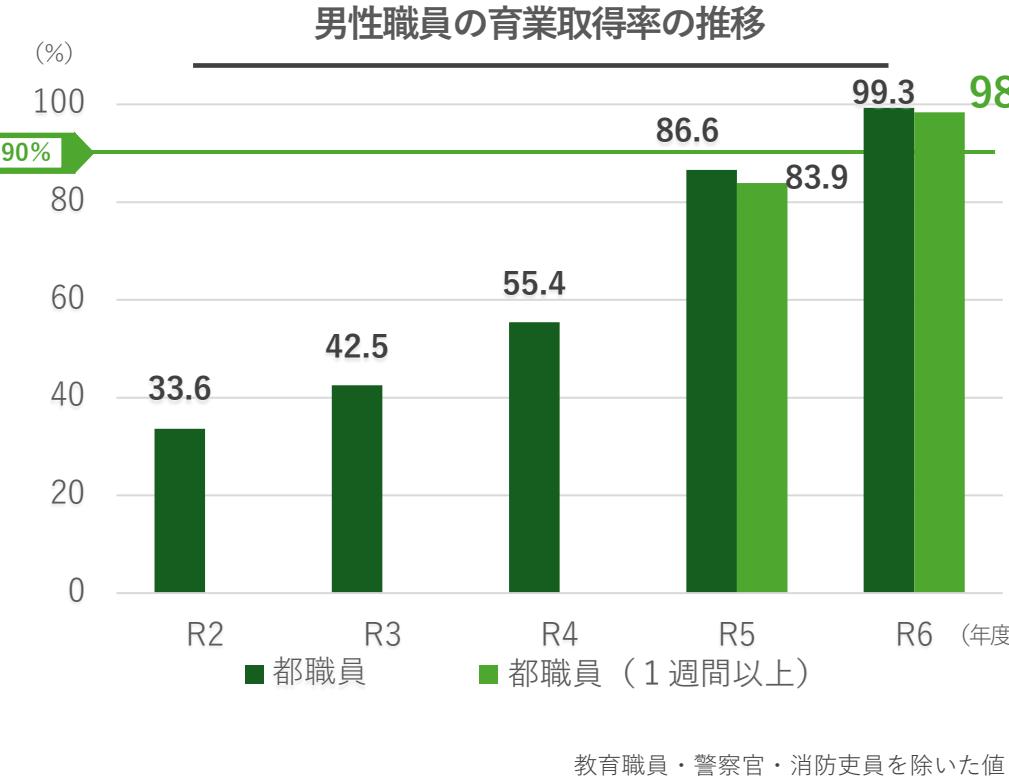
■育業・出産支援休暇・育児参加休暇の取得率は「当該年(度)中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に対する「当該年(度)以前に取得可能となった者も含め、新たに取得した者」の割合とする国と同様の方法で算出。そのため、100%を超えることがある。

※1 産業労働局「令和6年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

※2 人事院「仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査」

# 各指標の推移等について（男性育業）

- ✓ 男性職員の育業取得率（1週間以上）を90%（令和7年度まで）とする目標を設定し、育業の促進に取り組んできた。
- ✓ 令和6年度の実績は98.4%となり目標を達成した。



## 取得促進に関する取組

- 全管理職によるイクボス宣言や「育業」の愛称の使用等により、全庁的な機運を醸成した。
- 両立支援講座の実施や育業の取得勧奨等を行った。
- 育業の取得可能回数を拡充するとともに、制度周知の実施を義務化した。



～男性育業等の推進～

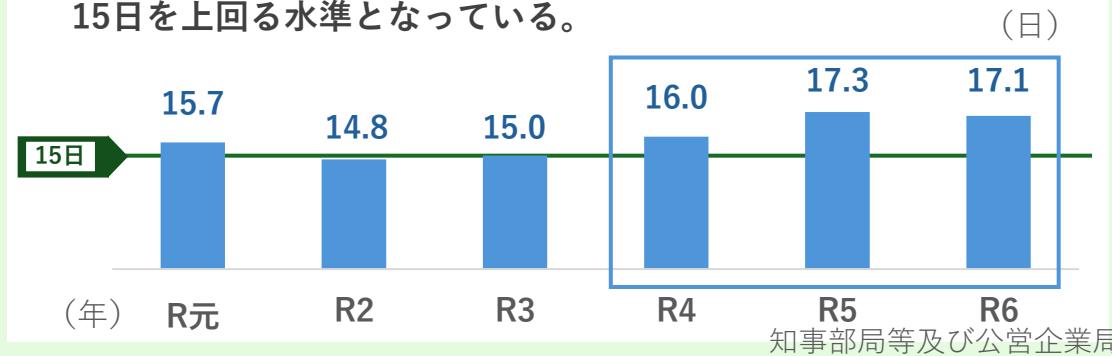


# 各指標の推移等について（年次有給休暇・超過勤務・女性管理職比率）

- ✓ 働き方改革の推進により、年次有給休暇の平均取得日数は15日を上回る水準となっており、超過勤務も減少
- ✓ 管理職や管理職選考合格者に占める女性割合も増加しており、女性活躍は着実に進展

## 年次有給休暇

○ 「トライ20！クリア15！」のスローガンのもと、  
15日を上回る水準となっている。



## 超過勤務

○ 令和6年度の超過勤務実績は前年度より減少した。

令和5年度  
17.2時間

0.1時間減

令和6年度  
17.1時間

知事部局等及び公営企業局

## 女性管理職比率の変化

○ 令和7年の女性管理職比率は前年より増加した。

令和6年  
**18.3%**  
(35.2%)

0.1ポイント増

令和7年  
**18.4%**  
(35.9%)

上段は管理職の比率、下段は全職員  
教育職員、警察官及び消防吏員を除く行政系職員

## 管理職選考合格者に占める女性割合の変化

○ 大幅に向上した前年度から、さらに増加している。

令和5年度選考  
14.4%

約10ポイント増

令和6年度選考  
24.2%

1ポイント増

令和7年度選考  
**25.2%**

管理職選考及び行政専門職選考の合格者